

証券コード 3823

2026年7月14日

(電子提供措置の開始日 2026年7月7日)

株 主 各 位

東 京 都 新 宿 区 愛 住 町 2 2 番 地
THE WHY HOW DO
COMPANY 株 式 会 社
代表取締役社長 亀 田 信 吾

第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第22回定時株主総会招集ご通知」「第22回定時株主総会資料（電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく書面交付請求による交付書面に記載しない事項）」として掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスいただき、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.twhdc.co.jp/ir/>

また、電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「THE WHY HOW DO COMPANY」又は「コード」に当社証券コード「3823」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年7月28日（火曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.net-vote.com/>) にアクセスいただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、5頁の「インターネットによる議決権行使方法について」をご確認くださいませよう願ひ申し上げます。

[書面による議決権行使の場合]

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、前頁の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2026年7月29日（水曜日）午前10時
開催日が前回定時株主総会の日（2025年11月27日）に相当する日と離れていますのは、第22期より当社の事業年度の末日を8月31日から4月30日に変更したためであります。
2. 場 所 東京都新宿区愛住町22番地 第3山田ビル
THE WHY HOW DO COMPANY株式会社
本社3階 会議室
3. 目的事項
報告事項
 1. 第22期（2025年9月1日から2026年4月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第22期（2025年9月1日から2026年4月30日まで）計算書類報告の件
決議事項
議 案 取締役9名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）
 - (1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
 - (2)インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
 - (3)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対してお送りする書面には記載しておりません。

したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

- | | |
|----------|---|
| 【事業報告】 | 新株予約権等の状況
業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況 |
| 【連結計算書類】 | 連結株主資本等変動計算書
連結注記表 |
| 【計算書類】 | 株主資本等変動計算書
個別注記表 |

議決権行使等についてのご案内

株主総会における議決権行使は、以下3つの方法がございます。

1 書面（郵送）で議決権を行使いただく場合



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、お早めにご投函ください。

議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

行使期限 2026年7月28日(火曜日)午後6時到着分まで

2 インターネットで議決権を行使いただく場合



パソコン又はスマートフォンから議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

スマートフォンをご利用の場合は、QRコードにより直接議決権の行使が可能です。

行使期限 2026年7月28日(火曜日)午後6時まで

詳細は、
次ページを
ご参照ください。

3 株主総会にご出席いただく場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。



開催日時 2026年7月29日(水曜日)午前10時

開催場所 東京都新宿区愛住町22番地 第3山田ビル
THE WHY HOW DO COMPANY株式会社
本社3階 会議室

議決権行使についてのご案内

- 書面（郵送）とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

※議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は株主様のご負担となります。

※株主様のインターネット利用環境等によっては、ご利用いただけない場合があります。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェアの登録商標です。

インターネットによる議決権行使方法について

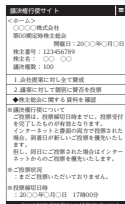


スマートフォンからの場合

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ることで、簡単に議決権行使ができます。



- 2 以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。



以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

ご注意

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「ログインID」「パスワード」を入力いただきログイン、再度議決権行使をお願いいたします。



パソコンからの場合

- 1 議決権行使ウェブサイト
<https://www.net-vote.com/>

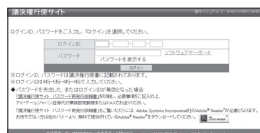
にアクセスしてください。

- 2 トップページ



- 3 ログイン画面

議決権行使書用紙に記載のログインID、パスワードをご入力し、「ログイン」を選択してください。



※一部の携帯電話（フィーチャーフォン等）ではご利用いただけませんのでご了承ください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

株式会社アイ・アール ジャパン
証券代行業務部

● 電話（専用ダイヤル）

0120-975-960（通話料無料）
〔受付時間〕 午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）

株主総会参考書類

議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
1	再任 たなべ かつき 田邊 勝己 (1960年11月25日)	1986年10月 司法試験合格 1989年 4 月 弁護士登録 1993年 4 月 田邊勝己法律事務所 設立 所 長 2013年 7 月 弁護士法人カイロス総合法律 事務所設立 代表社員弁護士 (現任) 2019年11月 当社執行役員 2020年11月 当社取締役 2020年12月 当社代表取締役会長 2023年 8 月 当社代表取締役会長兼社長 2025年11月 当社代表取締役会長 (現任)	25,083,400株
2	再任 かめだ しんご 亀田 信吾 (1987年5月1日)	2011年 9 月 日本総合企画株式会社 入社 2020年 4 月 株式会社エバーオンワード 代表取締役 (現任) 2021年 7 月 当社 社外顧問 2024年 5 月 当社 管理本部 経営企画部副 部長 2024年11月 株式会社サンライズジャパン 代表取締役 (現任) 2025年 1 月 当社 価値創造本部 担当部長 2025年 3 月 株式会社渋谷肉横丁 代表取締役 2025年 7 月 当社 執行役員社長CEO 2025年11月 当社 代表取締役社長 (現任) 2026年 4 月 飯山土建株式会社 取締役 (現任)	一株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
3	再任 はしもと なおき 橋本 直樹 (1964年1月20日)	1986年 4 月 株式会社資生堂パーラー入社 2003年 4 月 同社経営企画部長 2004年12月 同社取締役経営管理本部長 2017年 9 月 同社執行役員営業本部長 2021年 7 月 同社事業企画部参与 2021年11月 当社監査役 2022年 1 月 株式会社資生堂パーラー参与 2023年11月 当社取締役副社長管理部・経営 企画室管掌 2024年 5 月 当社取締役副社長管理本部管掌 兼管理本部長 2025年 9 月 取締役副社長兼管理本部長 兼M&A戦略本部長（現任） 2025年 9 月 株式会社スティルアン取締役 （現任） 2026年 4 月 株式会社コーウェル取締役 （現任）	一株
4	再任 いとう つよし 伊藤 剛志 (1973年5月23日)	1996年 4 月 ソフトウェア興行株式会社入社 2008年 3 月 グローバルコミュニケーション ズ株式会社入社 2008年10月 当社入社 2020年 3 月 当社執行役員 2020年11月 当社取締役 2021年 4 月 ソリューション事業部管掌 ソリューション事業部長委嘱 2023年 8 月 One's Room株式会社取締役 2023年 9 月 当社取締役副社長 2023年11月 事業全般管掌 2024年12月 取締役副社長兼価値創造本部長 2025年 9 月 取締役副社長兼AI/バリュー アップ本部長（現任）	一株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
5	再任 くによし よしお 國吉 芳夫 (1965年7月4日)	1997年4月 リコーシステム開発株式会社 (現リコーITソリューションズ 株式会社) 入社 2002年1月 株式会社電通国際情報サービス (現株式会社電通総研) 入社 2004年2月 株式会社エイチアイ入社 2004年7月 当社設立 取締役 2006年7月 当社取締役副社長 2009年7月 当社管理部管掌 2017年1月 株式会社渋谷肉横丁代表取締役 2017年8月 株式会社エンターテイメントシス テムズ代表取締役(現 WHDC エンタテインメント株式会社) 2017年12月 当社ソリューション事業部管掌 2018年9月 当社管理部管掌 管理部副部長 委嘱 2020年3月 当社管理部管掌 管理部長委嘱 株式会社インタープラン代表取 締役 2021年12月 当社取締役内部監査室管掌 内部監査室長(現任)	22,900株
6	再任 おうさか さだお 逢坂 貞夫 (1936年6月8日)	1961年4月 検察庁検事任官 1965年3月 大阪地方検察庁検事 1986年12月 大阪地方検察庁刑事部長 1989年4月 最高検察庁検事 1990年4月 熊本地方検察庁検事正 1993年12月 最高検察庁公判部長 1995年2月 大阪地方検察庁検事正 1996年6月 高松高等検察庁検事長 1997年12月 大阪高等検察庁検事長 1999年8月 弁護士登録 1999年8月 逢坂貞夫法律事務所弁護士(現 任) 2017年7月 当社コンプライアンス担当顧問 2017年9月 当社社外取締役(現任)	一株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
7	再任 あ だ ち と し ひ こ 足 立 敏 彦 (1946年 7 月25日)	1975年 4 月 東京地方検察庁検事任官 1990年 4 月 東京地方検察庁特別捜査部検事 2001年 5 月 名古屋地方検察庁次席検事 2003年 4 月 山形地方検察庁検事正 2005年 1 月 岐阜地方検察庁検事正 2006年 2 月 東京法務局所属公証人 2016年 2 月 弁護士登録 2017年 3 月 弁護士法人カイロス総合法律事務所弁護士（現任） 2017年 7 月 当社コンプライアンス担当顧問 2017年 9 月 当社社外取締役（現任）	一株
8	再任 さ く ま ひ ろ し 佐 久 間 博 (1945年 4 月29日)	1968年 4 月 株式会社住友銀行入行 （現 株式会社三井住友銀行） 1994年 4 月 同行取締役銀座支店長 1997年 1 月 同行取締役本店支配人 1998年 6 月 同行常任監査役 2002年 1 月 株式会社日本ナレッジサービス 代表取締役（現任） 2009年 6 月 住石ホールディングス株式会社 社外取締役 2017年 9 月 当社社外取締役（現任） 2018年12月 株式会社セントラル・ベアー・ アセット・マネジメント取締役 2023年 1 月 アートグリーン株式会社社外取 締役（現任）	一株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
9	再任 げん ま あきら 弦間 明 (1934年8月1日)	1959年 4 月 株式会社資生堂入社 1997年 6 月 同社代表取締役社長 2001年 6 月 同社代表取締役執行役員会長 2003年 6 月 同社相談役 2004年 6 月 コナミホールディングス株式会 社（現 コナミグループ株式会 社）取締役 2013年 4 月 株式会社資生堂特別顧問（現 任） 2015年 6 月 テレビ朝日ホールディングス株 式会社取締役 監査等委員 株式会社テレビ朝日監査役 2021年 6 月 コナミホールディングス株式会 社（現 コナミグループ株式会 社）取締役 監査等委員 2021年11月 当社社外取締役（現任） 2023年 6 月 コナミグループ株式会社上席顧 問	一株

- (注) 1. 当社は、取締役候補者田邊勝己氏が代表社員である、弁護士法人カイロス総合法律事務所との間で顧問弁護士契約を締結しております。
2. 当社が当該顧問契約に基づき弁護士法人カイロス総合法律事務所に当期中に支払った報酬は、当期の販売管理費合計の0.98%であります。
3. 田邊勝己氏は、当社の筆頭株主であります。
4. 亀田信吾氏は、当社子会社の株式会社サンライズジャパンの代表取締役及び飯山土建株式会社の取締役であります。
5. 橋本直樹氏は、当社子会社の株式会社スティルアン及び株式会社コーウェルの取締役であります。
6. その他の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
7. 逢坂貞夫氏、足立敏彦氏、佐久間博氏及び弦間明氏は、社外取締役候補者であります。
8. 逢坂貞夫氏、足立敏彦氏、佐久間博氏の在任期間は本株主総会終結の時をもって8年10カ月、弦間明氏の在任期間は本株主総会の終結の時をもって4年8カ月となります。

9. 逢坂貞夫氏は過去に社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、長年の検察官として培われた高度な法的専門性、幅広い視野及び高い見識により、経営全般に適切な助言を行うことを期待できると判断し、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。
10. 足立敏彦氏は、過去に社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、長年の検察官として培われた高度な法的専門性、幅広い視野及び高い見識により、経営全般に適切な助言を行うことを期待できるものと判断し、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。
11. 佐久間博氏は、経営者としての豊富な経験と実績を有しており、経営全般に適切な助言を行うことを期待できると判断し、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。
12. 弦間明氏は、大手企業経営者等における豊富な経験と実績を有しており、また当社経営会議に参加して経営全般に適切な助言を行うことを期待できると判断し、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。
13. 当社と業務執行取締役でない取締役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を当社定款で定めており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。当社は、逢坂貞夫氏、足立敏彦氏、佐久間博氏及び弦間明氏と当該契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合には、同契約を継続する予定であります。
14. 逢坂貞夫氏、佐久間博氏及び弦間明氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。なお、3氏の再任が承認された場合、当社は3氏を引き続き独立役員として届け出る予定であります。

以上

事業報告

(2025年 9月1日から
2026年 4月30日まで)

当社は、2026年3月24日開催の臨時株主総会で「定款一部変更の件」が承認されたことを受け、決算日を8月31日から4月30日に変更しております。

これにより、第22期事業年度が2025年9月1日から2026年4月30日までの8ヵ月となったため、当事業年度の事業報告においては業績に関する前期比増減の記載を省略しておりますのでご了承くださいようお願い申し上げます。

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループは、当社の商号である「THE WHY HOW DO COMPANY」に込められた「多くの出会いや情報ネットワークを通じて、先端的でユニークな顧客価値・社員価値・社会価値を発見し、真に豊かな生活文化を創造する」という経営理念の下、ブランディングを重視したビジネスモデルの改革を目指しております。当社は、M&Aを成長の軸に位置付け、事業承継ニーズ等を背景に売却を前提としない長期伴走型M&Aを推進し、取得後のPMI（買収後統合）とバリュアアップで企業価値の向上と収益基盤の分散・安定化を図っております。

当社グループの事業ポートフォリオは、M&Aにより、ソリューション事業、飲食関連事業、教育関連事業、エンタテインメント事業、ライフスタイル事業にまたがっており、分野ごとに市況は相違しておりますが、こうした方針のもと、各市場の変動影響をポートフォリオの最適化により吸収しつつ、中長期のEBITDA（※）創出を重視した運営を進め、中期目標として掲げる調整後EBITDA 10億円の達成に向け、選択と集中を進めております。

このような状況の中、当期はM&A戦略を推進し、プライダル事業の株式会社ステイルアン（ライフスタイル事業）、漏水探索機事業等を行う株式会社グッドマン（ソリューション事業）、土木・舗装工事等を行う飯山土建株式会社（ライフスタイル事業）及びLED照明の企画・販売・レンタル・保守等を行う株式会社コーウェル（ソリューション事業）の4社の株式を取得いたしました。前連結会計年度に取得した2社に加えこれらが当社グループに加わったこと等により、当連結会計年度の売上高は8ヶ月間の変則決算にも関わらず前期比33.2%増となり、当社グループの成長に大きく寄与いたしました。なお、飯山土建株式会社及び株式会社コーウェルは当期末近くの取得であり、業績への寄与は翌期以降に本格化する見込みです。

上記の新規連結子会社の株式取得に伴う取得関連費用のため大きな一過性の販売費及び一般管理費が発生したこと、及び昨年3月まで当社の子会社であった株式会社宇部整環リサイクルセンターに対する貸付金債権を譲渡することに伴うもの等の貸倒引当金繰入額343百万円を計上したこと等のため、営業損失及び経常損失となっております。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は2,332百万円、営業損失は502百万円、経常損失は870百万円、親会社株主に帰属する当期純損失は902百万円となりました。

なお、一過性のM&A関連費用及び償却費（のれん償却・無形固定資産償却）を戻し入れた調整後EBITDAは27百万円の黒字となり、事業の実力ベースでは黒字を確保しております。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（ソリューション事業）

ソリューション事業は、スマートフォン向けプラットフォームソリューションやIoT（※）関連ソリューション等を展開する「プラットフォーム」分野、ソーシャルゲームやアプリ関連等を行う「コンテンツサービス」分野及びその他受託開発案件等を行っております。なお、当連結会計年度に新たに取得した子会社である株式会社グッドマンはソリューション事業に含めております。

プラットフォーム分野においては、携帯電話販売店の店頭デモ端末管理システム「Multi-package Installer for Android」が、安定的な収益軸のひとつであるストック型ビジネスとして継続しております。また、センサー内蔵ボール「i・Ball TechnicalPitch」を筆頭に、各種スポーツ競技を対象にしたシステム開発を基盤としたIoT（※）関連事業の拡大に向けた取り組みも継続して進めております。

コンテンツサービス分野においては、複数のプラットフォームでソーシャルゲームやアプリを提供し、市場獲得に取り組んでおります。2025年1月から開始した「笑にゃん日和」によるコンテンツサービスでは、動物保護活動の支援を通じて新たな付加価値を創出するとともに、映像配信による収益を活用して寄付を行うスキームを構築し、経済活動と社会貢献の両立に取り組んでおります。また、公益財団法人日本サッカー協会公式ライセンスのもと提供している「サッカー日本代表ヒーローズ」は、サービス開始から長年にわたり多くのコアなファンに楽しんでいただいております。

その他受託開発案件においては、プラットフォーム事業で蓄積した技術と運用体制などの強みを活かした「AcrodeaIoT」プロダクトが堅調に推移しております。

新たに加わった株式会社グッドマンが行う電気・通信・水道等のインフラ保守点検に使われる測定機・探索機の輸入販売・自社製造及びAI技術を用いた常時自動監視型漏水探索機などの事業については、2025年11月より当社業績に寄与することとなり、セグメント売上及び利益の積み増しに貢献しております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は393百万円、セグメント利益は65百万円となりました。

（飲食関連事業）

飲食関連事業は、商標権の管理及び不動産のサブリースを行っております。情報の発信地「渋谷」において多数の年間顧客動員数を誇る「渋谷肉横丁」の商標権管理を行い、現在、一部の店舗をインバウンド向けにリニューアルをかけて全世界のインバウンド獲得及びブランド価値の創造に努めております。なお、不動産のサブリースでは、首都圏に1店舗を展開しております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は20百万円、セグメント利益は3百万円となりました。

（教育関連事業）

教育関連事業は、新宿校において3教室に加えて横浜校を開講し、主に訓練期間を約半年とする求職者向けITスクール等の研修を行っております。雇用情勢は改善傾向にあるため求職者の減少に伴い申請枠の定員数自体が減少しており、またeラーニングによるコースの拡充も難しくなりつつありますが、様々な施策を講じることにより、売上高の維持に努めております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は91百万円、セグメント利益は12百万円となりました。

（エンタテインメント事業）

エンタテインメント事業は、音楽家の小室哲哉氏を中心とした楽曲製作及びコンサート活動等の核となる事業、及び株式会社ドリームプラネットが行うカプセルトイ事業で構成されております。音楽関連については、中核となるコンサート等のイベント出演やファンクラブの活動等による収益及び著作権の管理収益等を計上しております。カプセルトイ事業については、徐々にカプセルトイ販売筐体の設置を増加させており、順調に売上を伸ばしております。

当連結会計年度においては、前連結会計年度に大型の音楽興行イベントを開催していた反動等があり、収益が伸びませんでした。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は558百万円、セグメント利益は16百万円となりました。

（ライフスタイル事業）

前連結会計年度から新たに追加したライフスタイル事業は、当社子会社の株式会社サンライズジャパンが行う日焼事業及び化粧品開発販売事業、及び当連結会計年度より当社子会社となった株式会社スティルアンが行うブライダル事業で構成されております。

日焼事業については、日焼けサロン等で使用するタンニングマシンの販売及びレンタルで国内シェアNo.1の確固たる地位を築くとともに、化粧品開発販売事業において、自社開発の基礎化粧品シリーズ「ホメオパウ」の展開を進めております。

ブライダル事業については、静岡県西部で地域有数の事業規模と高い知名度及び顧客評価を有し、自社所有の不動産等の施設により安定した婚礼衣装・式場運営・レストラン・宴会等を一体で提供できる事業モデルを確立しています。

日焼事業における計画の未達により利益が圧迫されたものの、ブライダル事業は好調に推移し、当社グループ業績に大きく貢献することとなりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は1,266百万円、セグメント利益は60百万円となりました。

(注) ※調整後EBITDA

当社では、調整後EBITDAを重要な経営指標と位置づけております。
調整後EBITDAはEBITDAにM&A関連費用を戻し入れて算出しております。

EBITDAは、営業利益に対しノンキャッシュ費用（減価償却費、引当金繰入額、他勘定受入高）を戻し入れ、算出しております。

※IoT

モノのインターネット（Internet of Things）。

従来は主にパソコンやサーバー、プリンタ等のIT関連機器が接続されていたインターネットに、それ以外の各種家電製品、生活環境などの情報を取得する各種のセンサー等、さまざまな"モノ"を接続する技術。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は48百万円であります。その主なものは、ライフスタイル事業における建物及び構築物、エンタテインメント事業における車両運搬具等の取得による有形固定資産等の取得によるものであります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に当社グループの所要資金として、第15回新株予約権の行使により540百万円、第16回新株予約権の行使により468百万円、株式会社山梨中央銀行による借入金500百万円、株式会社日本政策金融公庫による借入金20百万円を調達いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権の取得又は処分の状況

当社は2025年9月30日付で、株式会社スティルアンの株式を取得し、完全子会社といたしました。

当社は2025年10月31日付で、株式会社グッドマンの株式を取得し、完全子会社といたしました。

当社は2025年11月28日付で、株式会社ドリームプラネットの株式を追加取得し、完全子会社といたしました。

当社は2026年4月20日付で、飯山土建株式会社の株式を取得し、2026年4月21日付で簡易株式交換により、完全子会社といたしました。

当社は2026年4月28日付で株式会社コーウェルの90.9%の株式を取得し、子会社といたしました。また、2026年5月15日付で簡易株式交換により、完全子会社といたしました。

なお、コーウェルを子会社化することに伴い、同社の子会社であるCowell (HK) Co., Limitedが当社の孫会社となります。

当社は2026年4月30日付で、日本純金行株式会社の全株式を取得し、完全子会社といたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 19 期 (2023年 8 月期)	第 20 期 (2024年 8 月期)	第 21 期 (2025年 8 月期)	第 22 期 (当連結会計年度) (2026年 4 月期)
売 上 高(千円)	941,143	747,636	1,751,539	2,332,623(注)
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る(千円) 当期純損失 (△)	△347,530	△961,644	△69,043	△902,033
1 株 当 た り 当期純損失 (△) (円)	△10.02	△17.60	△0.73	△6.90
総 資 産(千円)	1,353,949	1,534,030	2,473,149	5,331,457
純 資 産(千円)	812,665	776,617	1,577,840	1,612,800
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	20.38	10.00	13.92	10.78

(注)第22期（当連結会計年度）につきましては、事業年度の変更に伴い、2025年9月1日から2026年4月30日までの8ヵ月となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 19 期 (2023年 8 月期)	第 20 期 (2024年 8 月期)	第 21 期 (2025年 8 月期)	第 22 期 (当事業年度) (2026年 4 月期)
売 上 高(千円)	308,248	72,181	59,782	17,912(注)
当期純損失 (△) (千円)	△351,971	△951,689	△202,734	△620,684
1 株 当 た り 当期純損失 (△) (円)	△10.15	△17.41	△2.13	△4.75
総 資 産(千円)	957,863	975,614	1,574,939	3,862,085
純 資 産(千円)	665,188	677,664	1,363,430	1,826,232
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	17.68	8.90	12.25	12.45

(注)第22期（当事業年度）につきましては、事業年度の変更に伴い、2025年9月1日から2026年4月30日までの8ヵ月となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社渋谷肉横丁	66,500千円	100%	不動産のサブリース事業・商標権使用許諾の運営等
株式会社インタープラン	20,000千円	100%	教育関連事業等
株式会社SOUND PORT	15,010千円	85.07%	著作権管理
Pavilions株式会社	5,000千円	85%	芸能活動及び芸能活動に附帯する業務
WHDCアクロディア株式会社	10,000千円	100%	ソリューション事業
株式会社スティルアン (注2)	10,000千円	100%	婚礼衣装事業、式場運営・婚礼プロデュース事業、レストラン事業（オーベルジュ・グランピング）宴会・プロデュース事業
株式会社グッドマン (注3)	10,000千円	100%	電話線・通信線・電力線用探索機 同関連測定器の輸入販売、配管診断装置、埋設物探査装置の輸入販売、電設工事用工具の輸入販売、漏水探索機の開発・製造及び輸入販売
株式会社ドリームプラネット (注4)	10,000千円	100%	キャラクター製品の製造・卸、外食産業等へのルート販売・卸
株式会社サンライズジャパン	100千円	51%	日焼器具の輸出入及び販売、日焼けサロン店舗の経営及び管理業務、化粧品等の開発及び販売・卸
飯山土建株式会社 (注5)	11,000千円	100%	土木工事、舗装工事、とび・土エ・コンクリート工事、解体工事など
株式会社コーウェル (注6)	78,890千円	90.9%	LED照明の販売、LED照明等のレンタル、LED照明の保守及び屋外広告の申請・看板工事など
Cowell (HK) Co., Limited (注6)	1,000千HKD	(100%)	中国工場にて作成した自社企画LED照明の仕入およびコーウェル社に対する販売
日本純金行株式会社 (注7)	9,100千円	100%	金（貴金属）の取引に関わる業務全般（貴金属卸売業、貴金属アクセサリーの卸売等）代理店向けネット直販サイトの構築・運営

- (注) 1 議決権比率の()内の数値は間接保有による議決権比率であります。
- 2 当社は2025年9月30日付で株式会社スティルアンの株式を取得し、完全子会社といたしました。
- 3 当社は2025年10月31日付で株式会社グッドマンの株式を取得し、完全子会社といたしました。
- 4 当社は2025年11月28日付で株式会社ドリームプラネットの株式を追加取得し、完全子会社といたしました。
- 5 当社は2026年4月20日付で飯山土建株式会社の株式を取得し、2026年4月21日付で簡易株式交換により、完全子会社といたしました。
- 6 当社は2026年4月28日付で株式会社コーウェルの株式の90.9%を取得し、子会社といたしました。また、2026年5月15日付で簡易株式交換により、完全子会社といたしました。
- なお、コーウェルを子会社化することに伴い、同社の子会社であるCowell (HK) Co., Limitedが当社の孫会社となります。
- 7 当社は2026年4月30日付で日本純金行株式会社の株式を取得し、完全子会社といたしました。
- 8 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	飯山土建株式会社
特定完全子会社の住所	長野県飯山市大字下木島418番地
当社及び当社の完全子会社における 特定完全子会社の株式の帳簿価額	1,147百万円
当社の総資産額	3,862百万円

③ その他

重要な業務提携の状況

当事業年度においては、重要な業務提携はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、全国で約127万社に及ぶとされる後継者不足という社会課題の解決を担うべく、M&Aを成長の軸に位置付け、業種に縛られず、売却を前提としない長期伴走型M&A（人助けM&A）を推進し、取得後のPMI（買収後統合）とAI技術を活用したバリューアップで企業価値の向上と収益基盤の分散・安定化を図っております。当社グループの事業ポートフォリオは、M&Aにより、営業利益の黒字化とソリューション事業、飲食関連事業、教育関連事業、エンタテインメント事業及びライフスタイル事業にまたがっており、当連結会計年度に新たに取得した各社の事業についても、これらの報告セグメントに取り込んでおりますが、各市場の変動影響をポートフォリオの最適化により吸収しつつ、中長期の調整後EBITDA創出を重視した運営を進めております。また、確実な収益を上げる子会社群に加えて、将来の成長戦略としてAI時代に対応する事業への参画及び日本政府が重視するコンテンツビジネス分野にも取り組む予定です。

当社は、代表取締役社長亀田信吾の下、M&A戦略本部及びAIバリューアップ本部を設置し、成長加速のための新体制を構築しております。また、2026年5月26日付で「中期経営方針及び経営目標」を公表し、中期目標として連結売上高100億円及び調整後EBITDA10億円の達成を掲げております。継続的に営業利益を確保し、調整後EBITDAの黒字を安定的に拡大する収益体質への転換と持続的な成長を図るという当社グループの課題に対処すべく、以下の取り組みを推進してまいります。

① M&Aによる中長期的な成長

当社は、2023年8月期に持株会社体制へ移行して以降、M&Aを主軸として当社グループの成長を図ることを経営戦略としております。後継者不足という社会課題を抱える地方の優良企業を、その歴史・誇り・地域との絆とともに次代へ承継していくことを目標に、規模追求のロールアップ型や再売却を前提とするファンド型とは一線を画した、売却を前提としない長期保有を原則とする「M&A第三の道」を当社の提案する新しいM&Aのかたちとして推進してまいります。当連結会計年度においては、2025年9月に新設したM&A戦略本部を中心に、複数の事業承継案件を連続して実行いたしました。今後も、付加価値の高い企業獲得のためのソーシング・目利き・取得後のPMIの実行といった、再現性のある持続的なM&Aの推進体制の確保及び整備を進めるとともに、各社横断のバリューアップ支援を通じて、グループの収益力強化を図ってまいります。

中期経営目標としては、2027年4月期に売上高6,259百万円、営業利益165百万円、調整後営業利益349百万円及び調整後EBITDA464百万円を、2028年4月期に売上高10,000百万円、営業利益280百万円及び調整後EBITDA1,000百万円を計画しております。なお、当社はM&Aを成長

戦略の主軸としており、M&Aの実行初期には仲介手数料やデューデリジェンス費用等の一過性の費用が発生するため、これらの費用やのれん及び無形資産の償却費を戻し入れて算出した調整後の財務指標、特に調整後EBITDAを重要な経営指標と位置付けております。

② 各事業分野の維持・拡大とグループシナジーの追求

ソリューション事業のうち、当社既存事業については、プラットフォーム分野におけるストック型ビジネスである携帯電話販売店の店頭デモ端末管理システム「Multi-package Installer for Android」やソーシャルゲームの「サッカー日本代表ヒーローズ」など、安定収益となっているものなどに絞り込んでまいります。その上で、新たな新規ビジネスとして、AR（拡張現実）技術を応用した新サービスや、プラットフォーム事業、スポーツ関連IoT事業で蓄積した技術と運用体制などの強みを活かした「AcrodeaIoT」プロダクトの推進などにより、さらなる成長を目指してまいります。加えて、当連結会計年度に新たに当社グループに加わった株式会社グッドマンが行う、社会インフラの保守点検に使用する漏水探索機等の輸入販売・自社製造事業、並びに株式会社コーウェルが行うLED照明の企画・販売・レンタル・保守及び屋外広告（看板）の申請・工事などの事業を本セグメントに取り込んでおります。これらにより、電力コストの上昇を背景とした省エネ・照明更新需要や、社会インフラの老朽化に伴う点検・診断需要を捉えるとともに、両社の業務連携（クロスセル）を通じて、施設の「省エネ」と「社会インフラの点検・探索」をワンストップで提供する体制を整え、事業の拡大を進めてまいります。

飲食関連事業においては、情報の発信地「渋谷」のちとせ会館で多数の集客を誇る「渋谷肉横丁」を軸とした商標権の管理及び不動産のサブリースに集中し、継続収益の安定的な確保を図る方向としております。

教育関連事業は、主として求職者向けITセミナーを行なっておりますが、雇用環境が改善し、求職者支援に係る行政の予算は削減傾向にあり、受講生獲得のための競争が厳しい状況となっております。さらなる再成長のため、コスト管理を徹底した上で時代のニーズを捉えた新規サービスの立ち上げでの事業の拡大に向けた準備を進めてまいります。

エンタテインメント事業においては、PavilionsとSOUND PORTについては、著作権管理収益や興行等における出演、ファンクラブの運営など、音楽家の小室哲哉氏を中心として、継続的に進めてまいります。過去の小室哲哉氏のミリオンヒット曲のリバイバルでのリリースやOVAL SISTEM（オーバル・システム）をはじめとした、今後の日本を代表とするアーティストの発掘に努めてまいります。カプセルトイ事業のドリームプラネットについては、更なる成長戦略を描くために、様々な需要があるエリアへカプセルトイ設置の増加を目指してまいります。

ライフスタイル事業は、株式会社サンライズジャパンが行う日焼事業及

び化粧品開発販売事業並びに株式会社スティルアンが行うブライダル事業を中心に構成しており、当連結会計年度に新たに取得した飯山土建株式会社が行う建設事業及び日本純金行株式会社が行う貴金属関連事業も本セグメントに取り込んでおります。日焼事業については、日焼けサロン等で使用するタンニングマシンの販売及びレンタルで国内シェアNo.1の確固たる地位を維持するとともに、自社開発の基礎化粧品シリーズ「ホメオバウ」を展開する化粧品事業の拡大に努めてまいります。ブライダル事業については、静岡県西部にて地域有数の事業規模と高い知名度及び顧客評価を有し、自社所有の不動産等の施設により安定した婚礼衣装・式場運営・レストラン・宴会等を一体で提供できる事業モデルを確立しております。建設事業については、長野県飯山市を拠点に官公庁発注の道路工事や河川災害復旧工事等において高い自社施工比率と地域からの厚い信頼を有しており、社会インフラの老朽化に伴う維持・更新需要を背景に、グループ内シナジーも活用しながら安定した収益基盤の確保と高付加価値なインフラ維持管理事業への領域拡大を進めてまいります。これらに貴金属関連事業を加え、収益基盤の分散・安定化を図ることで、当社グループの成長に貢献してまいります。

また、当社グループは、各事業の維持・拡大に加え、グループ各社の顧客基盤や技術を相互に活用するグループ内シナジーの創出を推進してまいります。具体的には、株式会社コーウェルと株式会社グッドマンが、施設の「省エネ（LED照明・看板）」と「社会インフラの点検・探索」をワンストップで提供する業務連携（クロスセル）を進めるほか、飯山土建株式会社の施工現場に株式会社グッドマンの探索機器を標準導入することで作業効率の向上と元請受注の拡大を図るなど、グループ全体の収益力向上に取り組んでまいります。

③ コスト管理

販売費及び一般管理費については、M&Aによるグループ成長の結果増大傾向にありますが、継続的な業務効率化により利益体質の強化を図っております。

④ 内部管理体制の強化とコーポレート・ガバナンスの充実

当社グループでは、持続的な成長と企業価値の向上のため、内部管理体制の充実が不可欠であると認識しております。子会社の経営及び管理体制を含めたさらなる内部管理体制の強化を図るとともに、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（2026年4月30日現在）

事業区分	主要な事業内容		主要な会社
ソリューション事業	プラットフォーム	スマートフォン向けのコンテンツサービスを実現するプラットフォームをはじめ、インターホンやスポーツ向けのIoTサービスソリューション等を提供しています。	WHDCアクロディア(株)
	コンテンツサービス	スマートフォン向けアプリやソーシャルゲームを提供しています。	WHDCアクロディア(株)
		電気・通信・水道等のライフラインに関する測定器・探索期の輸入販売及び国内開発を行っています。	(株)グッドマン
		LED照明の販売・レンタル。保守等を行っています。	(株)コーウェル Cowell (HK)Co., Ltd.
飲食関連事業	不動産の商標権の管理、サブリース等を行っています。		(株)渋谷肉横丁
教育関連事業	訓練期間を約半年とする求職者向けITスクールのセミナーを行っています。		(株)インタープラン
エンタテインメント事業	興行等イベントへの出演、ファンクラブの運営、小室哲哉氏の著作権管理業務等を行っています。		(株)SOUND PORT Pavilions (株)
	キャラクター製品の製造・卸、外食産業へのルート販売・卸等を行っています。		(株)ドリームプラネット
ライフスタイル事業	日焼器具の輸出入及び販売、日焼けサロン店舗の経営及び管理業務、化粧品等の開発及び販売・卸等を行っています。		(株)サンライズジャパン
	婚礼衣装事業、式場運営・婚礼プロデュース事業、レストラン事業、宴会・プロデュース事業を行っています。		(株)スティルアン
	土木工事、舗装工事、とび・土工・コンクリート工事、解体工事などを行っています。		飯山土建(株)
	金（貴金属）の取引に関わる業務全般を行っています。		日本純金行(株)

(6) 主要な営業所（2026年4月30日現在）

① 当社

本	社	東京都新宿区
---	---	--------

② 子会社

株式会社渋谷肉横丁	本社	東京都新宿区
株式会社インタープラン	本社	東京都新宿区
株式会社SOUND PORT	本社	東京都港区
Pavilions株式会社	本社	東京都港区
WHDCアクロディア株式会社	本社	東京都新宿区
株式会社スティルアン	本社	静岡県浜松市中央区
株式会社グッドマン	本社	神奈川県横浜市金沢区
株式会社ドリームプラネット	本社	埼玉県鶴ヶ島市
株式会社サンライズジャパン	本社	東京都渋谷区
飯山土建株式会社	本社	長野県飯山市
株式会社コーウェル	本社	東京都豊島区
Cowell (HK) Co., Limited	本社	香港
日本純金行株式会社	本社	東京都新宿区

(7) 使用人の状況（2026年4月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
ソリューション事業部	49名 (2名)	39名増 (2名増)
飲食関連事業	0名 (0名)	－ (－)
教育関連事業	4名 (14名)	1名減 (4名減)
エンタテインメント事業	15名 (1名)	3名減 (－)
ライフスタイル事業	128名 (123名)	96名増 (94名増)
全社共通	10名 (0名)	1名減 (1名減)
合計	206名 (140名)	130名増 (91名増)

- (注) 1. 使用人数は就業人数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向社員を含む。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員を含む）は、年間の平均人数を（ ）で外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、当社管理部門に所属しているものです。
3. 株式会社スティルアン及び飯山土建株式会社の株式取得に伴い、当連結会計年度より「ライフスタイル事業」に含めております。
4. 株式会社グッドマン及び株式会社コーウェルの株式取得に伴い、当連結会計年度より「ソリューション事業」に含めております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
10 (0名)	1名減 (1名減)	47.4歳	7.32年

- (注) 使用人数は就業人数であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員を含む）は、年間の平均人数を（ ）で外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2026年4月30日現在）

借入先	借入額
株 式 会 社 山 梨 中 央 銀 行	458,329千円
株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫	369,419千円
株 式 会 社 東 日 本 銀 行	243,616千円
城 南 信 用 金 庫	179,442千円
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	164,384千円
浜 松 磐 田 信 用 金 庫	158,624千円
横 浜 信 用 金 庫	90,758千円
城 北 信 用 金 庫	49,649千円
株 式 会 社 大 光 銀 行	37,088千円
株 式 会 社 武 蔵 野 銀 行	33,836千円
株 式 会 社 あ す な ろ 舎	33,400千円
株 式 会 社 福 島 銀 行	12,500千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

重要事象等

当社グループは、2009年8月期以降、2018年8月期を除き営業損失を計上する状況が続き、前連結会計年度において営業損失72百万円、親会社株主に帰属する当期純損失69百万円を計上したことで、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。さらに、当連結会計年度においても営業損失502百万円を計上しました。

しかし当社は、売却を前提としない長期伴走型M&Aを当社の成長戦略に据え、当社グループの規模を拡大するとともに安定的な利益体質の確立を目指しております。前連結会計年度に2社子会社化を行ったことに続き、当連結会計年度においても新たに株式会社スティルアン、株式会社グッドマン、飯山土建株式会社及び株式会社コーウェルの4社が当社グループに加わることで、当社グループの売上高を拡大するとともに営業利益の黒字化の目処が立ちました。これら施策により売上高については前期比33.2%増と大幅な積み増しを達成し、一過性のM&A関連費用があるものの、中長期的には利益についても黒字化する基礎の構築を着実に進めております。現金及び預金の保有額は、前連結会計年度末の1,246百万円に対し、M&Aを進めたにもかかわらず当連結会計年度末では1,547百万円と残高を維持・増加させており、資金繰りも改善している状況にあります。この状況が継続することによって、当該重要事象の早期解消に努めてまいります。

当社グループでは、売却を前提としない長期保有を原則とするM&A戦略を軸に、さらなる収益確保と高成長性を目指してまいります。こうしたことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2026年4月30日現在)

① 発行可能株式総数 525,000,000株

(注) 2025年11月27日開催の第21回定時株主総会における決議に基づき、定款の一部変更を行い、同日付で普通株式の発行可能株式総数を増加しております。これにより、普通株式の発行可能株式総数が、525,000,000株となりました。

② 発行済株式の総数 145,416,193株

(注) 新株予約権の行使及び株式交換により、発行済株式の総数は34,995,500株増加し、145,416,193株となっております。

③ 株主数 30,243名

④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持株数 (株)	持株比率 (%)
田邊 勝己	25,083,400	17.24
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	2,869,800	1.97
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE	2,154,200	1.48
楽天証券株式会社共有口	1,929,700	1.32
佐藤 重樹	1,555,500	1.06
江藤 重光	1,400,000	0.96
NOMURA INTERNATIONAL PLC A/C JAPAN FLOW	926,600	0.63
株式会社 S B I 証券	861,586	0.59
J P モルガン証券株式会社	729,500	0.50
三菱UFJ e スマート証券株式会社	709,439	0.48

(注) 持株比率は、自己株式 (93株) を控除して計算し、小数点第 3 位以下を切り捨てて表示しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況 該当事項はありません。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2026年4月30日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	田 邊 勝 己	弁護士法人カイロス総合法律事務所 代表社員弁護士
代表取締役社長	亀 田 信 吾	株式会社エバーオンワード代表取締役 株式会社サンライズジャパン代表取締役 飯山土建株式会社取締役
取締役副社長	橋 本 直 樹	管理本部長 兼 M&A戦略本部長 株式会社スティルアン取締役 株式会社コーウェル取締役
取締役副社長	伊 藤 剛 志	AIバリューアップ本部長
取 締 役	國 吉 芳 夫	内部監査室管掌 兼 内部監査室長
取 締 役	逢 坂 貞 夫	逢坂貞夫法律事務所弁護士
取 締 役	足 立 敏 彦	弁護士法人カイロス総合法律事務所弁 護士
取 締 役	佐久間 博	株式会社日本ナレッジサービス代表取 締役 アートグリーン株式会社 社外取締役
取 締 役	弦 間 明	株式会社資生堂特別顧問
常 勤 監 査 役	手 塚 宏	経営支援コンサルMASSELL代表
監 査 役	井 内 康 文	－
監 査 役	森 井 じ ゅ ん	森井会計事務所代表公認会計士・税理 士 株式会社城南紙商代表取締役 パス株式会社 監査等委員 東都水産株式会社社外監査役 nmsホールディングス株式会社 監査 等委員

- (注) 1. 取締役 逢坂貞夫、足立敏彦、佐久間博及び弦間明は、社外取締役であります。
2. 監査役 手塚宏及び森井じゅんは、社外監査役であります。
3. 常勤監査役 手塚宏は、長年のIT企業での実務経験を有しており、その中で培われた高度な技術的専門性、幅広い視野及び高い見識を有するものであります。
4. 監査役 井内康文は、報道関係等における豊富な経験と実績の知見を有するものであります。
5. 監査役 森井じゅんは、経営者としての豊富な経験と実績を有しており、また公認会計士、税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

6. 当社は、社外取締役 逢坂貞夫、佐久間博及び弦間明並びに社外監査役 森井じゅんを東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
7. 代表取締役社長亀田信吾は、2025年11月27日開催の第21回定時株主総会において新たに取締役に選任され、同日をもって代表取締役社長に就任しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は業務執行取締役でない各取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ 役員報酬の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年11月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりであります。

a. 基本報酬に関する方針

当社において取締役の報酬等につきましては、各取締役の職責や役位に応じて支給する報酬となっております。

基本報酬については、金銭による固定報酬として支給しております。

b. 業績連動報酬等に関する方針

基本報酬決定の際に、業績や経営環境等も考慮して決定しておりますが、業績連動報酬等は採用しておりません。

c. 非金銭報酬等に関する方針

中長期的な当社の企業価値の増大を目指すに当たって、より一層意欲及び士気を向上させることを目的として、適宜、有償にて新株予約権を発行しておりますが、公正価格にて有償で発行するものであり、また各引受者の投資判断に基づき引受けるもので、報酬として支給するものではありません。

d. 報酬等の割合に関する方針

基本報酬を金銭による固定報酬として支給しております。また、業績連動報酬等、非金銭報酬等は支給しておりません。

e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

取締役の報酬は、毎年7月に開催する定時株主総会の終結後に翌8月から翌年7月までの報酬月額を決定し、翌8月より支給するものとしております。

f. 報酬等の決定の委任に関する事項

当社の取締役の報酬等の額の決定は、取締役会の決議により代表取締役委任されております。取締役会が代表取締役にこれらの決定を委任する理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには、代表取締役が最も適していると判断しているためであります。

g. 上記のほか報酬等の決定に関する事項

該当事項はありません。

□ 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業務連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	29,308 (4,408)	29,308 (4,408)	— (—)	— (—)	9 (4)
監 査 役 (うち社外監査役)	5,100 (3,900)	5,100 (3,900)	— (—)	— (—)	3 (2)
合 計 (うち社外役員)	34,408 (8,308)	34,408 (8,308)	— (—)	— (—)	12 (6)

- (注) 1. 当事業年度末現在の取締役は9名（うち社外取締役4名）、監査役は3名（うち社外監査役2名）であります。
2. 取締役の報酬限度額は、2022年4月27日開催の臨時株主総会において年額3億円以内（うち社外取締役1億円以内。使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
- 当該株主総会終結時点の取締役の員数は、8名（うち、社外取締役は4名）です。
3. 監査役の報酬限度額は、2022年4月27日開催の臨時株主総会において年額5,000万円以内（うち社外監査役3,000万円以内）と決議いただいております。
- 当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名（うち、社外監査役は2名）です。
4. 当事業年度の報酬等の額につきましては取締役会の一任により、代表取締役社長 亀田信吾が決定しました。

④ 社外役員に関する事項（2026年4月30日現在）

イ. 他の法人等との重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	兼 職 先	兼職の内容	当社との関係
社 外 取 締 役	逢 坂 貞 夫	逢坂貞夫法律事務所	弁護士	特別の関係はありません。
社 外 取 締 役	足 立 敏 彦	弁護士法人カイロス総合法律事務所	弁護士	顧問弁護士事務所
社 外 取 締 役	佐 久 間 博	株式会社日本ナレッジサービス	代表取締役	特別の関係はありません。
		アートグリーン株式会社	社外取締役	特別の関係はありません。
社 外 取 締 役	弦 間 明	株式会社資生堂	特別顧問	特別の関係はありません。
社 外 監 査 役	手 塚 宏	経 営 支 援 コ ン サ ル MASSELL	代表	特別の関係はありません。
社 外 監 査 役	森 井 じ ゅ ん	森井会計事務所	代表公認会計士・ 税理士	特別の関係はありません。
		株式会社城南紙商	代表取締役	特別の関係はありません。
		パス株式会社	監査等委員	特別の関係はありません。
		東都水産株式会社	社外監査役	特別の関係はありません。
		nmsホールディングス株式会社	監査等委員	特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

氏 名		発言状況及び社外取締役役期待される役割に関して行った職務の概要
社 外 取 締 役	逢 坂 貞 夫	当期中に開催の取締役会13回のうち12回に出席し、長年の検察官として培われた経験と弁護士としての立場から、高度な法的専門的議案審議等に必要な発言を適宜行うとともに、取締役会内外において高度な法的専門性、幅広い視野及び高い見識に基づく助言・提言を行っています。
社 外 取 締 役	足 立 敏 彦	当期中に開催の取締役会13回のうち全てに出席し、長年の検察官として培われた経験と弁護士としての立場から、高度な法的専門的議案審議等に必要な発言を適宜行うとともに、取締役会内外において高度な法的専門性、幅広い視野及び高い見識に基づく助言・提言を行っています。
社 外 取 締 役	佐 久 間 博	当期中に開催の取締役会13回のうち全てに出席し、経営者としての豊富な経験と実績から、議案審議等に必要な発言を適宜行うとともに、取締役会内外において事業会社での豊富な経験・知見に基づく助言・提言を行っています。
社 外 取 締 役	弦 間 明	当期中に開催の取締役会13回のうち全てに出席し、経営者としての豊富な経験と実務経験から、議案審議等に必要な発言を適宜行うとともに、取締役会内外において事業会社における豊富な経験と実績に基づく助言・提言を行っています。
社 外 監 査 役	手 塚 宏	当期中に開催の取締役会13回のうち12回に出席し、監査役会7回のうち全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行うとともに、取締役会及び監査役会内外において長年のIT企業での実務経験から培われた高度な技術的専門性、幅広い視野及び高い見識に基づき、取締役の業務執行の適正性を確保するための監査業務及び助言・提言を行っています。また、監査役会において、当社の経営状況やコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。
社 外 監 査 役	森井じゅん	当期中に開催の取締役会13回のうち全てに出席し、監査役会7回のうち全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行うとともに、取締役会及び監査役会内外において公認会計士・税理士としての経験等から取締役の業務執行の適正性を確保するための監査業務及び助言・提言を行っています。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

(注) 上記のほか、会社法第370条に基づき取締役会の決議の省略（書面決議）を5回実施しております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 フロンティア監査法人

② 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30,053千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	30,053千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 監査役会が、会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人から監査計画等について説明を受け、前年の監査計画と監査報酬等を比較し、報酬額の見積りの妥当性を検討したうえで同意の判断を行っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

連結貸借対照表

(2026年4月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	3,012,424	流 動 負 債	1,894,208
現金及び預金	1,547,808	買 掛 金	442,566
売 掛 金	612,015	短 期 借 入 金	434,191
商 品 及 び 製 品	521,121	未 払 金	506,511
原材料及び貯蔵品	14,873	未 払 費 用	80,263
仕 掛 品	3,528	未 払 法 人 税 等	36,005
前 渡 金	29,451	前 受 金	174,493
前 払 費 用	62,554	賞 与 引 当 金	82,490
短 期 貸 付 金	74,425	そ の 他	137,687
そ の 他	194,420	固 定 負 債	1,824,447
貸 倒 引 当 金	△47,776	長 期 借 入 金	1,397,054
固 定 資 産	2,319,032	再 生 債 務	158,665
有 形 固 定 資 産	296,778	長 期 預 り 保 証 金	8,235
建物及び構築物	146,894	役員退職慰労引当金	230,000
機械装置及び運搬具	8,828	資 産 除 去 債 務	8,576
工具、器具及び備品	64,701	繰 延 税 金 負 債	1,703
土 地	72,962	そ の 他	20,212
そ の 他	3,391	負 債 合 計	3,718,656
無 形 固 定 資 産	1,465,683	純 資 産 の 部	
の れ ん	1,413,073	株 主 資 本	1,567,505
商 標 権	12,810	資 本 金	1,504,646
ソ フ ト ウ ェ ア	8,089	資 本 剰 余 金	780,209
そ の 他	31,710	利 益 剰 余 金	△717,188
投 資 その他の資産	556,571	自 己 株 式	△161
投 資 有 価 証 券	10,151	新 株 予 約 権	15,222
長 期 貸 付 金	1,230,214	非 支 配 株 主 持 分	30,072
長 期 未 収 入 金	255,446	純 資 産 合 計	1,612,800
繰 延 税 金 資 産	188,933	負 債 純 資 産 合 計	5,331,457
そ の 他	151,620		
貸 倒 引 当 金	△1,279,794		
資 産 合 計	5,331,457		

連結損益計算書

(2025年 9月1日から
2026年 4月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		2,332,623
売上原価		1,017,087
売上総利益		1,315,536
販売費及び一般管理費		1,817,547
営業損失		502,010
営業外収益		
受取利息	4,085	
為替差益	521	
その他	4,184	8,791
営業外費用		
支払利息	24,359	
貸倒引当金繰入額	343,389	
支払手数料	1,705	
暗号資産評価損	3,322	
その他	4,707	377,483
経常損失		870,702
特別利益		
固定資産売却益	42,319	
保険解約返戻金	18,979	61,299
特別損失		
減損損失	6,743	
固定資産売却損	3,110	
固定資産除却損	2,553	
投資有価証券評価損	14,999	
民事再生関連費用	53,538	
その他	1,446	82,392
税金等調整前当期純損失		891,795
法人税、住民税及び事業税	15,199	
法人税等調整額	△5,467	9,731
当期純損失		901,527
非支配株主に帰属する当期純利益		505
親会社株主に帰属する当期純損失		902,033

貸 借 対 照 表

(2026年4月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	564,492	流 動 負 債	571,566
現金及び預金	378,536	短期借入金	201,452
売 掛 金	25,284	未 払 金	358,231
未 収 入 金	99,348	未 払 費 用	1,927
短期貸付金	34,288	前 受 金	637
前 渡 金	19,800	預 り 金	8,565
前 払 費 用	19,984	未 払 法 人 税 等	633
そ の 他	60,218	そ の 他	119
貸 倒 引 当 金	△72,968	固 定 負 債	1,464,286
固 定 資 産	3,297,592	長期借入金	458,457
有 形 固 定 資 産	19,691	関係会社長期借入金	990,000
土 地	19,691	資 産 除 去 債 務	5,600
そ の 他	0	繰 延 税 金 負 債	1,677
無 形 固 定 資 産	－	社 債	1,752
投資その他の資産	3,277,901	そ の 他	6,800
投資有価証券	0	負 債 合 計	2,035,852
関係会社株式	2,930,859	純 資 産 の 部	
長期貸付金	1,152,331	株 主 資 本	1,811,009
関係会社長期貸付金	500,938	資 本 金	1,504,646
役員に対する長期貸付金	16,561	資 本 剰 余 金	927,209
長期未収入金	151,530	資 本 準 備 金	927,209
差 入 保 証 金	4,894	利 益 剰 余 金	△620,684
そ の 他	100	そ の 他 利 益 剰 余 金	△620,684
貸 倒 引 当 金	△1,479,316	繰越利益剰余金	△620,684
資 産 合 計	3,862,085	自 己 株 式	△161
		新 株 予 約 権	15,222
		純 資 産 合 計	1,826,232
		負 債 純 資 産 合 計	3,862,085

損 益 計 算 書

(2025年 9月1日から
2026年 4月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		17,912
売 上 原 価		—
売 上 総 利 益		17,912
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		285,293
営 業 損 失		267,381
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,944	
為 替 差 益	1,496	
そ の 他	48	3,489
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	13,995	
社 債 利 息	5,616	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	332,766	
暗 号 資 産 評 価 損	3,222	355,601
経 常 損 失		619,493
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	14,999	
減 損 損 失	651	15,651
税 引 前 当 期 純 損 失		635,144
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	△16,137	
法 人 税 等 調 整 額	1,677	△14,459
当 期 純 損 失		620,684

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年7月1日

THE WHY HOW DO COMPANY株式会社

取締役会 御中

フロンティア監査法人

東京都品川区

指 定 社 員	公認会計士	藤 井 幸 雄
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	酒 井 俊 輔
業 務 執 行 社 員		

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、THE WHY HOW DO COMPANY株式会社の2025年9月1日から2026年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、THE WHY HOW DO COMPANY株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年7月1日

THE WHY HOW DO COMPANY株式会社

取締役会 御中

フロンティア監査法人
東京都品川区

指 定 社 員	公認会計士	藤 井 幸 雄
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	酒 井 俊 輔
業 務 執 行 社 員		

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、THE WHY HOW DO COMPANY株式会社の2025年9月1日から2026年4月30日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年9月1日から2026年4月30日までの第22期事業年度の取締役における職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況報告を定期的に受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討しました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人フロンティア監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人フロンティア監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年7月2日

THE WHY HOW DO COMPANY株式会社 監査役会

常勤監査役（社外） 手 塚 宏 ㊞

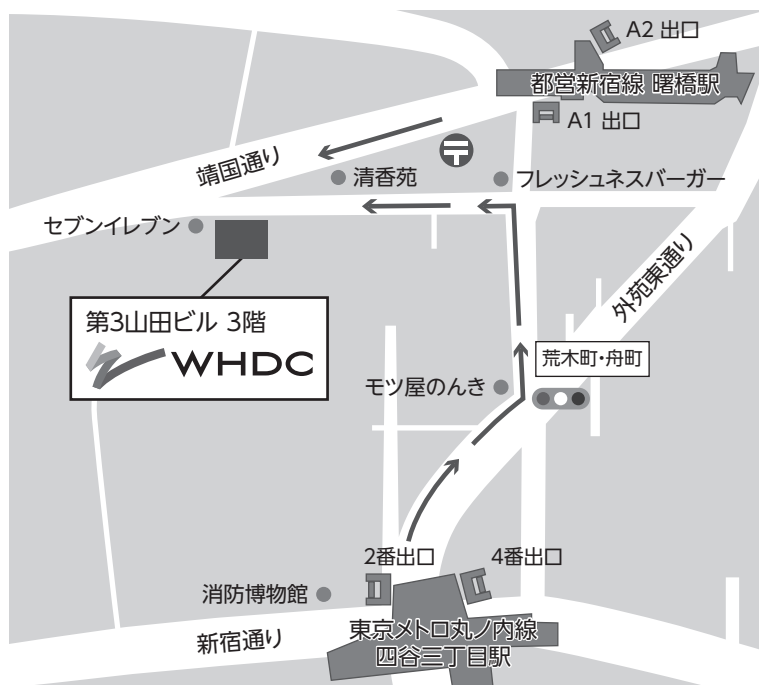
監査役 井 内 康 文 ㊞

監査役（社外） 森 井 じ ゅ ん ㊞

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都新宿区愛住町22番地 第3山田ビル
THE WHY HOW DO COMPANY株式会社
本社3階 会議室
電話 (03) 4405-5460 (代表)



交 通 都営新宿線 曙橋駅 (A1出口より徒歩約4分)
東京メトロ丸ノ内線 四谷三丁目駅 (2番出口より徒歩約8分)



ユニバーサルデザイン (UD) の考え方にに基づき、
より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。